

平成 30 年 11 月 30 日	
資 料 提 供	
担当課	市町村課
担当者	健全化判断比率に関すること 田上
	普通会計に関すること 小櫻
	公営企業会計に関すること 酒井
	土地開発公社、第三セクターに関すること 中戸
電 話	073-441-2196

県内市町村等に係る平成 29 年度決算の概況について

標記について、別添資料のとおり取りまとめましたので公表します。
 なお、概要については、下記のとおりです。

記

1 健全化判断比率等 【P 1～P 2】

- 健全化判断比率は、県内全市町村において早期健全化基準未満となりました。
- 資金不足比率は、県内市町村等が経営する公営企業会計において 7 会計で発生し、うち、1 会計(和歌山市：下水道事業(公共))で経営健全化基準以上(資金不足比率 20%以上)となりました。
- 和歌山市の下水道事業(公共)は、平成 30 年度から地方公営企業法を適用したことから、平成 29 年度は打切決算となり資金不足比率が発生しましたが、平成 30 年度以降は解消する見込みです。

※平成 30 年 9 月 27 日付けで公表した各比率の暫定値から異動はありません。

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(第 3 条第 4 項)に基づき概要を公表するものです。)

2 普通会計 【P 3～P 8】

- 決算規模は、歳入・歳出ともに増加しました。実質収支は全団体において黒字となりました。
- 歳入は、地方税、地方交付税が減少したものの、繰入金、寄附金の増加等により全体として増加しました。
- 歳出は、人件費が減少しましたが、公債費、普通建設事業費、物件費等が増加したため、全体として増加しました。
- 経常収支比率¹は、繰出金、補助費等の増加により分子の経常経費充当一般財源が増加し、地方税、普通交付税等の減少により分母の経常一般財源が減少したことにより、前年度を 1.9 ポイント上回る 95.6%となりました。

¹ 経常収支比率：経常一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示したもの。割合が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされている。

3 公営企業会計 【P 9～P 14】

- 経営状況（総収支）は、全135事業中115事業が黒字となりましたが、一部の下水道事業や宅地造成事業における多額の赤字が影響し、全体としては赤字となりました。
- 事業数は、簡易水道事業における事業統合等の要因により、前年度に比べ5事業減少となりました。
- 企業債現在高は、前年度に比べ1.3%減少しました。
- 他会計からの基準外繰入金が増加となっています。特に下水道事業、病院事業、水道事業（簡易水道含む）において多額となっています。

4 土地開発公社 【P 15】

- 抜本的改革を推進したことにより、平成29年度において1公社が解散し、債務保証額²は対前年度比で6.5%の減少となりました。

5 第三セクター 【P 16】

- 市町村から損失補償³を受けている法人は前年度と同じく2法人です。
- 債務超過となった法人はありませんでした。

〈総括〉

- ・ 県内市町村等においては、財政健全化への取組を積極的に推進しています。
- ・ 健全化判断比率等を見ても、公営企業会計で資金不足が発生している団体があるものの、県内市町村等の財政状況は概ね健全と言えます。
- ・ しかしながら、今後も、南海トラフの巨大地震に備えた防災・減災対策、少子高齢化に伴い増加する社会保障関係経費、人口減少に伴う歳入の減少などが見込まれることから、引き続き効率的な財政運営が求められます。

² 債務保証：土地開発公社が金融機関等から融資を受ける場合、地方公共団体が債務者（公社）のために、当該金融機関等に対して、その債務の弁済を保証すること。

³ 損失補償：第三セクターが金融機関等から融資を受ける場合、その融資の全部又は一部が返済不能となって金融機関等が損失を被ったときに、地方公共団体が融資を受けた法人に代わって、金融機関等に対してその損失を補償すること。